

令和3年度 法人本部事業計画書

事業種別	法人本部
事業概要	法人経営方針
事業方針	1. 未来への投資を可能とする法人財政(収益力向上)と人材育成の強化を図る。 2. 新たな事業計画「つながりビジョン(仮称)」の検討を進める。 3. 「働き方改革」にもとづき、職員が働き続けられる環境整備を推進する。 4. 地域にある法人として「地域社会貢献事業計画」の具体化と災害対策の強化を図る。

【令和2年度の成果と課題】

1. 未来への投資を可能とする法人財政(収益力)向上と人材育成の強化を図る。
 - 当期資金収支差額 1,000 万円の高い目標を掲げたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴うサービス利用減により R2 年度決算見込みで当期資金収支差額は見込めない状態である。厳しく収支分析を行い、利用者確保と利用率(稼働率)向上ならびに人員の効率的な運営に努める。
 - 人材育成に関わっては、国家資格取得を目指そうとする職員受験者の増加が見られるなど一定の成果は見えるが育成研修の体系化と合わせてより具体化が課題である。

2. 新たな事業計画「つながりビジョン(仮称)」の検討を進める。
 - 富田町 2 丁目新規物件を取得し、「ふらっと(放課後等デイサービス)」移転、「ワークスポット(就労継続 B 型施設)」の新規開所等の新たな投資を行った。

3. 「働き方改革」にもとづき、職員が働き続けられる環境整備を引き続き推進する。
 - 正規職員・専任職員・パート職員の均等・均衡待遇に向けた人事制度検討委員会を設置し、専任職員の正規職員化をはじめ労働諸条件の均等化を図った。
 - 課題であった職員定着率向上について 2020(R2)年度離職者は 9 名(3 月末見込み含む)であり、昨年(3 名)よりは増加した。引き続き、離職率 10%を超えないよう努める。
 - * 離職率の推移(年度内退職者÷4 月時点在籍者)
 - H29 年度離職者 12 名/72 名(16.6%)
 - H30 " 8 名/67 名(11.9%)
 - R 元 " 3 名/68 名(4.4%)
 - R2 " 8 名/78 名(10.25%) * 正職1、専任1、パート7(コラム世話人含む)

4. 地域にある法人として「地域社会貢献事業計画」の具体化と災害対策の強化を図る。
 - 「地域社会貢献事業計画」および「災害対策強化」については、計画具体化ならびに実行性の検証について取り組めず次年度に持ち越した。

【令和3年度の重点課題と事業計画】

1. 法人財政(収益力)向上のためのサービスの質と利用率向上をめざす。

- 各事業所における収支分析をふまえ、「選ばれる施設」づくりに向けた各事業所のサービスの質向上と強みを活かす取り組みを重視し、利用率(稼働率)の向上と収益力向上をめざす。
2. 法人設立 20 周年をふまえ、新たな事業計画「つながりビジョン」の具体化を図る。
 - 利用者および家族の高齢化等 20 年の環境変化をふまえた地域生活拠点づくりとしてのグループホームの整理統合と新規開所にむけた用地確保等を最重点として整備に努める。
 3. キャリアパスに連動した人材育成計画を定めるとともに、法人本部と各事業管理者による「ワンチーム」づくりをめざす。
 - 新しい人事制度に基づき、専任職から総合職初級・中級・上級、監督職、管理職、経営職へ至るキャリアアップの具体的運用と人材育成・研修計画の体系化を図る。
 - そのため、理事長、業務執行理事を中心に法人本部事務長・統括施設長・各事業管理者によるワンチームづくりをめざす。
 - 働き続けられる環境づくりを推進し、離職者を出すことなく引き続き職員定着率の向上(離職率 10% 以下を最低目標)を図る。
 4. 社会的包摂に向けた地域のまちづくりと連携協働しながら地域にある法人としての役割を果たしていくとともに非常災害対策時の事業継続計画(BCP)・相互支援等についても研究を進める。
 - 富寿栄住宅建替事業の本格化および富田まちづくり基本構想策定等と合わせ、社会的包摂をめざすまちづくり計画の具体化に向け、法人の関りも明確にしながら市および地元関係団体と連携協働参画していく。
 - 法人本部「非常災害対策計画」に基づく各事業所でのシュミレーション実施と実行性の検証を行う。また、非常災害時の事業継続計画(BCP)および災害時における社会福祉法人相互支援計画についても研究検討をすすめる。

令和 3 年度 サニースポット事業計画書

事業種別	<ul style="list-style-type: none"> ● 障がい者生活介護（第 2 種社会福祉事業）定員:55 名(63 名)
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 常に介護を必要とする人に、昼間、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。 ● 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、生産活動・その他の活動の機会を提供すると共に、知識及び能力の向上のために必要な支援を行う。
事業方針	<p>【生活介護】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が安心して過ごせる環境のなかで、本来の自分らしさを損なわず社会に適応していける力(マナー、社会性など)を身につけていく。 ● 利用者の望む場所でのように生活していくかをご家族の方と一緒に考えていくと同時に、親元を離れても生活していける環境と資源を作り出していく。 ● 経済活動(授産活動)を通して、本人がより充実した生活を送れるように支援していく。また、障がいの重度、軽度に関わらず、「働くこと」を感じてもらえるような機会を提供する。

【令和 2 年度の成果と課題】

1. 新規利用者のスムーズな移行

- 令和 2 年 3 月より新規利用者 5 名が通所を開始することになったが、新型コロナウイルス感染の影響もあり 1 名が継続利用とならなかった。他 4 名は、ご本人のペースに合わせて継続した利用ができています。今後も、利用できていない方に対して継続して支援を行っていく。

2. 製菓作業場所の確保と製菓製品の定番化

- 新型コロナウイルスの感染が拡大した期間、サニースポットの利用者への感染防止のため喫茶クローバーを休業(3/16～19、4/6～5/31、8/3～9/11、11/16～1/31)した。製菓作業場所の確保のため、喫茶クローバーでの製菓製造許可申請を行い製造可能となった。クッキーやシフォンケーキ、パウンドケーキなどの定番商品は継続して販売することができた。近隣施設(富田ふれあい文化センター、青少年交流センター、富田支所など)へ販売許可を頂き、月 1 回定期販売することができた。サニースポットオリジナルのパッケージ、袋のデザインについては、新型コロナウイルスの影響と職員の異動、産休・育休のために職員数が減ったことで取り組めなかった。

3. 3 名の新規利用者確保とサービスの質の向上

- 高槻支援学校 2 名、茨木支援学校 1 名の卒業生を新規利用者として受け入れを行うことができた。令和 2 年 4 月に利用者 1 名が入所施設へ移行、6 月に利用者 1 名が病気で逝去され、計 2 名が退所となった。新型コロナウイルス感染の影響で、年間行事のさすぼ夏祭り、日帰り旅行を中止することになった。感染防止のため、利用者・職員に毎日の体温測定、マスクの着用、都度の手指消毒の徹底を行い、日々の作業プログラムを継続できるよう努めた。利用者・職員関係で新型コロナウイルス感染者

を出さずに営業することができた。

4. 生活2グループの授産活動の定着化

- 新型コロナウイルス感染の影響でマスクの需要が高まり、生活2で製造しているマスクの販売が大幅に増えた。マスク製作に係る資材を確保し、いち早く製造量を増やすことができた事で品切れになることなく継続して販売することができた。また、レジバッグの有料化に伴い、エコバッグの商品化を行いニーズに応えられるよう取り組めた。

マスクとエコバッグの注文が急増し対応することになったため、さをり織りの導入は見送った。

利用者がやりがいを持ってできる作業プログラム構築のために既存の作業内容の見直しを行い、バリ取り内職を廃止した。代わりにレザークラフト、木工作業に取り組み始め、継続した作業プログラムにできるよう検討し取り組んでいる。

5. 運動プログラム、無料歯科健診の実施

- 7月から週2回(月・木)の午前中に肥満傾向にある利用者(15名)を対象に運動プログラムを行った。10月に、ほほえみ歯科に依頼し希望者のみ無料歯科健診を実施(25名)し、治療が必要な利用者に治療を受けてもらうよう勧めた。

【令和3年度の重点課題と事業計画】

1. 3名の新規利用者獲得とサービスの質の向上

- 令和元年度より、高槻支援学校と茨木支援学校の卒業生が新規利用者となっていることから、支援学校の事業所説明会に積極的に参加しPRを行う。また、施設見学会でもPRできるように日頃からホームページやFacebookの更新を行い3名の新規利用者獲得を目指す。
- 「利用者様サービス利用アンケート」を継続的に実施し、サービスの質の向上のため検証し取り組んでいく。
- 事故報告書、ひやり・はっと報告書を定期的に振り返り、安全で安心できる施設運営を行う。
- 虐待行為が絶対ないように、日頃から職員間で言い合える環境(組織風土)にできるよう取り組む。

2. 授産活動と生活支援力の向上への取り組み

- 生活1では、作業グループ内で利用者ひとりひとりの課題に応じた個別支援が行えるよう取り組む。社会性や協調性を身につけられるよう、座学など行い伝えていく。
- 生活2では、昨年に引き続き、利用者がやりがいを持ってできる作業プログラム構築のために、レザークラフト、木工作業を継続した作業プログラムにできるよう検討し取り組む。
- コロナ禍でマスクの販売が多かったことから、身近な生活用品で製作できるものを検討していく。
- 安全で安心できる環境を整え、利用者ひとりひとりの課題に応じた個別支援が行えるよう取り組む。

3. 新型コロナウイルス感染防止の取り組みの徹底と感染状況に合わせた運営

- 昨年同様、感染防止の取り組みを徹底し、利用者・職員関係の感染者を出さないように努める。また、

大阪府や高槻市の感染状況を把握し、状況に合わせて対策を講じ運営していく。

- 終息するまでは、ご利用者様。ご家族様に検温、マスクの着用、都度の手指消毒にご協力頂き、施設内でもご利用者様、職員に徹底できるよう努める。
- 大阪府や高槻市の感染状況によっては、喫茶クローバーを休業する。また、高齢会食や近隣のお弁当販売についても中止する。
- 感染者が確認できた場合、保健所に報告し保健所の指示のもと対応する。施設を休業する際は、緊急連絡網を活用し速やかに連絡し対応する。
- さにすぽ夏祭り、日帰り旅行、土曜開所などのイベントは、開催する予定とするが、大阪府や高槻市の感染状況によっては、中止し代替案を検討し実施する。

4. 新規生活介護事業所の開設について検討する

- 将来的にサニースポット生活介護事業が利用定員に達することから、他の場所での新規生活介護の開設について検討していく。
- サニースポット利用者の年齢層や送迎の有無、障害(活動)程度などを把握し、どのようなコンセプトの施設にするか検討する。

令和3年度 しゃあぶ事業計画書

事業種別	日中一時支援（高槻市地域生活支援事業）定員：5名
事業概要	障がい者・児等を日常的に介護している家族の一時的な休息や就労のため、障がい者・児の日中における活動の場を提供する。
事業方針	<ul style="list-style-type: none">● 利用者本人が楽しく、リラックスした環境で過ごせるように支援を行うとともに、社会性を身につける場を提供する。● 家族の就労支援及び介護負担の軽減に取り組む。

【令和2年度の成果と課題】

1. 事業を安定して継続させていく

- 昨年度と同様に週2日（火・水）16:00-20:00での受け入れを行った。担当職員を1名配置し、もう1名を正職員と専任職員がシフトで交代にて勤務した。緊急時の受け入れについては、その都度、相談員やご家族と相談し可能な範囲で受け入れをおこなった。

2. 新型コロナウイルス対応

- 非常事態宣言が発令された際は、感染拡大防止のため休業することになったが、その後は、大阪や高槻で感染者が増加した際でも休業せずに通常通り営業することができた。

【令和3年度の重点課題と事業計画】

1. 引き続き事業を安定して継続させていく

- 昨年度と同様に週2日（火・水）16:00-20:00での受け入れを行っていく。緊急時の受け入れについては、その都度、相談員やご家族と相談し可能な範囲で受け入れる。受け入れが困難な場合は、サニースポット以外の事業所にも相談し対応を検討する。

2. 新型コロナウイルス対応

- 感染防止の徹底を行い、必要に応じて休業することも検討し対応する。

令和 3 年度 ワークスポット事業計画書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> 1. 障がい者就労移行支援事業(第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 2. 障がい者自立訓練(生活訓練)事業 (第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 3. 障がい者就労継続支援事業 B 型 (第 2 種社会福祉事業) 定員:10 名 4. 障がい者就労定着支援(第 2 種社会福祉事業)
事業概要	<p>【就労移行支援事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 就労を希望する 65 歳未満の障がいのある方で、一般企業等への就職が可能と見込まれる方に対して、生産活動、職場体験その他の活動の機会を提供する。 2. 就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練。個々の適性に応じた職場の開拓と求職活動に関する支援 <p>【自立訓練事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な障がいのある方に対して、生産活動・その他の活動の機会を提供する。 2. 食生活、整容面、衣食住、服薬・健康管理、金銭管理、安全管理、社会資源・公共機関の利用、余暇活動、対人関係、就労前訓練等の支援を行う。 <p>【就労継続 B 型】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般就労に対して意欲がある利用者に、実習または就労にチャレンジできる機会を提供する。 2. 経済活動(授産活動)を通して、社会生活上必要とされるマナーや社会ルールを身につけていく。 <p>【就労定着支援事業】</p> <p>就職後 7 か月目～3 年 6 か月迄の職場での定着に必要な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労定着支援計画の作成と交付、月 1 回以上の面談と職場訪問 ・日常・社会生活上の相談への助言その他 ・サービス利用中に離職する者への支援
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 生活力強化に係る年間プログラムに沿って支援を行う。 2. 個々のニーズや特性に沿ったご本人が働きやすい職場の開拓と就職支援を積極的に行う。 3. 職員研修や庁内実習、地域のネットワーク会議等の参加により職員のスキルアップを図り、支援の質を高める。

【令和 2 年度の成果と課題】

【自立訓練】

● 新規利用者の確保

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令され、支援学校の事業所説明会が中止される中、パンフレットのリニューアルやワークスポット専用のフェイスブックを開設して記事を定期的に更新するなど、新規利用者確保に向けて PR に力を入れた。また、支援学校からの実習生やご家族の見学を積

極的に受け入れ、最終的に高槻支援学校から3名、摂津支援学校から2名が新年度より利用されることになった。今後も引き続きワークスポットの強みを積極的にPRして、コロナ禍でも安心して利用していただける環境を整え、「ワークスポットを利用したい」と思ってもらえるように取り組んでいく。

- 個別対応の必要な利用者に対する支援方法の確立

コロナ禍での支援ということもあり、以前とは違う新たなプログラム(スポーツやパソコンなど)を取り入れ、利用者個々に合うペースで支援に取り組んでいる。自立訓練の年間および月間プログラムの構築は進んでおり、今後もグループの力を活用しながら、個別支援目標の達成に努める。

【就労移行】

- 安定した利用者確保

自立訓練の利用者が1~2年の訓練を経て就労移行に上がって来られるケース以外に、障がい者就業・生活支援センターからの紹介や個人的に就労支援事業所を調べてこられるケースがあるので、自立訓練同様にSNSの活用や、パンフレットをハローワークに置くなど積極的にワークスポットのPRに努めた。また、定着支援を行う中で、就職先でのつまずきで退職になった方がワークスポットで再度訓練を積み再チャレンジしていただくケースもあり、自立訓練からのサービス異動以外に2名の利用者が新たに通所されている。就労移行支援で重要となる利用者の就職についてはコロナの影響で、1回目の緊急事態宣言が解除されてからの動きとなり、9月までに就職者2名を出す目標に対して1名は達成できたが、1名は10月の就職という結果になった。

- 支援力の向上

2年度はコロナの影響で外部実習がままならない状況にあったが、オンラインでの研修にいくつか参加することができた。研修以外では、利用者の支援計画や日々の利用者の様子を職員間でこまめに共有し利用者への声掛けや対応を一にすること、また職員間で相談しやすい雰囲気づくりを心掛け、それぞれの職員が個人で抱え込むことなく、お互いに多面的な視点から意見を出し合い利用者支援に取り組むことができた。今後はさらに支援の基礎となる障がい者理解に関する研修等に参加し、職員個々の支援力の向上に努めていきたい。

【就労継続支援B型】

- 利用者確保、環境整備およびプログラムの構築

当初は2年度10月から事業開始予定であったが、利用希望者がいらっしやらないことや、サニースポット生活介護の利用者実績が、コロナの影響で定員を大幅に超過することがないことから、高槻市とも相談した上で、3月開始に変更した。建物のリフォーム、物品や備品の購入などの環境整備は終了。プログラムについては、自立訓練や就労移行で実施している軽作業や清掃作業、座学やスポーツなどを参考に、ワークスポット職員全体で検討している。また、ワークスポットの目指すB型についても職員間で検討、共有している。今後は利用者確保に向けて、関係機関に案内していく必要がある。

【庁内実習】

- サポーター業務に就くことができる職員を増やし、職員の支援力向上に努める。

2年度は、新たな職員がサポーター業務に就くことができ、精神障がいや発達障がいの方と関わるこ

とで支援力の向上につながっている。また、就労移行・自立訓練の利用者ほぼ全員が庁内実習に参加され、それぞれが自信をつけて戻って来られている。

【就労定着】

- 職場担当者との早期段階での信頼関係の構築
利用者が就職後の6か月間は就労移行支援の一環としての定着支援がしっかり行われており、その時点で職場担当者との関係性は強くなっているため、その後の定着支援においてはスムーズに引継ぎが行われ、関係作りも問題なく行うことができた。
- 定着支援終了時のスムーズなフェイドアウトを目指す。
就職後1年は緊張感からあまり課題もでてこないが、1年を過ぎる頃にと仕事にも慣れてきて課題が見えてくる傾向にある。その期間を職場担当者と共に課題共有し解決していくことで、担当者にもフェイドアウトのタイミングを共有することができた。

【令和3年度の重点課題と事業計画】

【自立訓練】

- 新規利用者の確保
支援学校卒業生は基本的に自立訓練で受け入れるため、前年度に引き続き支援学校からの実習生や見学希望者を積極的に受け、ワークスポットの強みをPRしていく。
- プログラム内容をさらに充実し、利用者支援の向上に努める。
現在実施しているプログラムの目的を職員間で再度共有し内容を精査すると共に、プログラムを通して利用者にどのような支援ができるのかを考えていくことで支援力の向上に努める。

【就労移行】

- 利用者個々のニーズに合った就職先の開拓
利用者が就職後も自信を持って働き続けることができるように、利用者のニーズや本人の強みを活かせる職場を新規に開拓していくと共に、すでに就職された職場とも関係性を保持し、新たな求人情報をキャッチしていく。
- 関係機関との連携
就業・生活支援センターとの連携により、新規利用者の情報や求人情報を得る。また、就労支援ネットワークで実施される研修や事業所間の情報共有を通して、職員の知識およびスキルの向上をはかる。

【就労継続支援B型】

- 新規利用者の確保
各支援学校の事業所説明会に参加してPRしていく。また、関係機関へのパンフレット配布やフェイスブックの活用により、就労に再チャレンジすることを希望される人に対してもPRしていく。
- プログラムの構築と環境整備
前年度に引き続き、他の事業所との違いを出せるような魅力あるプログラム作りと、コロナ禍で安心し

て通所していただける環境作りに取り組む。

【庁内実習】

- ワークスポットの利用者全員に参加していただく。

次年度も引き続き高槻市在住の利用者には全員参加していただく。また、茨木市在住の利用者には茨木市の庁内実習に参加していただくようにする。

【就労定着支援】

- 就労移行支援との連携

利用者が就職された後の6か月間は就労移行が職場定着支援を行っているが、その段階から定着支援の担当者と同行するようにして、就労定着支援事業にスムーズに移行する。

- 職場側のナチュラルサポートの形成

利用者に課題が出てきた時に支援者だけで解決するのではなく、職場の担当者を巻き込みながら解決していくことで担当者に課題解決方法についてお伝えしていき、職場内でのナチュラルサポーターを増やしていく。

令和3年度 コラム事業計画書

事業種別	障がい者共同生活援助事業（第2種社会福祉事業）定員：17名
事業概要	地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排泄又は食事の介助等、日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
事業方針	1. 障がいのある人が地域の中で当たり前生き生きとした生活を営むことができるよう支援を行う。 2. 利用者一人ひとりの特性や生活スタイルを理解したうえで、その人に合わせた個別支援を行う。 3. 利用者に少しでも豊かな人生を送っていただけるよう、様々な選択肢を提案し、生活の質の向上を目指す。

【令和2年度の成果と課題】

1. 余暇支援の充実

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者全員でのイベントや外出は自粛し、グループに分かれてホーム内での活動となった。夏季および年末年始にステイホームでのゲーム大会や食事会を開催し、感染症対策を学ぶとともに今後の活動意欲につなげた。

2. 防災・減災対策の強化

- 令和2年度は計4回の防災会議を開催する中で、テーマを感染症対策にまで広げ、必要な行動や物品、危険箇所の確認を行った。また、コラム富田を災害時の拠点とし、非常食や水、日用品および防災リュック等を整備し、災害への備えを強化した。

3. コラム津之江の対策および新規グループホーム開設の取り組み

- コラム津之江については利用者3名中1名が退居され、残り2名についても転居や一人暮らしを含めて幾つかの選択肢を用意し、新たな生活スタイルを提案した。令和2年度中にコラム津之江の整理が完了できなかったため、令和3年度においても取り組みを継続する。

【令和3年度の重点課題と事業計画】

1. コラム津之江の整理

- 令和2年度に引き続き、災害に弱いという立地条件や建物の老朽化に課題があるコラム津之江の整理を行い、利用者にとって、より安全・安心な生活の場を新たに提供する。

2. 新規グループホームの取り組み

- 利用者・ご家族のニーズを把握し、今後グループホームを必要とされる方々のために、新規グループホームの開設を検討する。

3. 感染症対策の徹底

- 新型コロナウイルス感染症の感染者を出さないため、新しい生活様式の標準化と感染症対策の更なる徹底を行う。

令和 3 年度 ライラック事業計画書

事業種別	<ol style="list-style-type: none"> 1. ホームヘルプ(障がい者・児居宅介護事業及び重度訪問介護事業・高齢者訪問介護事業及び介護予防訪問介護事業) 2. ガイドヘルプ(障がい者・児移動支援事業及び行動援護事業) 3. 相談支援(指定特定相談支援事業・指定一般相談支援事業・高槻市委託相談支援事業・障がい支援区分認定調査)
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の身体及びその他の状況や環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯、掃除等の家事、その他生活全般にわたる援助を適切に行う。 2. 外出の支援が必要と認められる方に対して、外出時の移動の介護等外出時の付き添いを行い、利用者の自立の促進及び、QOL(生活の質)の向上、社会参加等の促進を図る。 3. 障がい福祉サービス等利用計画の作成、一般的な相談支援や障がい支援区分の認定調査等、面談や訪問を通して必要な情報提供、助言や必要な支援を行う。
事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重する。 ・特定の種類または特定の障がい福祉サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。 ・関係市町村、保健所、相談機関、他の相談支援事業所等との連携に努める。

【令和 2 年度の成果と課題】

1. 業務の偏りとオーバーワークの改善

- 相談支援専門員(正職)1名の出産・育児に伴う休職に対して、R2年10月にサニースポットより1名の専任職員の増員を受け、令和2年12月までに業務の引き継ぎを終えることが出来た。
委託相談(一般相談支援)の新規依頼も随時あり、特定の相談員に負担が偏らないようにしている。
- 居宅介護・移動支援・介護保険(ヘルパー事業)では、男性職員(専任)1名(サービス提供責任者)の体調不良による休養や勤務時間・稼働率の制限により、一部の職員に超過勤務・サ責担当利用者人数の増加等の負担がかかっており、オーバーワークの是正に取り組んでいる。

2. 居宅介護事業、相談支援事業を中心とした事業運営

- 相談支援では、新たに高槻市と「在宅障がい者等に対する安否確認事業(新型コロナに関する不安や制度についての相談)」を契約し、相談支援専門員3名が業務にあたっている。月6名程度利用。
- 4月のコロナ感染拡大による緊急事態宣言以降、移動支援のニーズが減少し大幅な減収となった。居宅介護に関しては、サービス量の多い利用者の入院や、テレワークによる家族による介護の増加、利用者のADL向上によるサービス量の調整等の理由から、利用量が減少傾向にある。収益確保のため、移動支援と合わせて、サニースポット等、つながり法人の各事業所の利用者や、相談支援利用者(計画・委託)の潜在的なニーズの開拓を進めていく必要がある。
- 令和元年度(H31年度)と令和2年度の稼働実績(居宅・介護保険・移動支援)

居宅介護事業 R1 年度 月平均利用者数 30 名、訪問回数 3281 回、サービス提供時間 4036 時間。
R2 年度 月平均利用者数 31 名、訪問回数 2743 回、サービス提供時間 3040 時間。
介護保険事業 R1 年度 月平均利用者数 2 名、訪問回数 338 回、サービス提供時間 350 時間。
R2 年度 月平均利用者数 1 名、訪問回数 63 回、サービス提供時間 72 時間。
移動支援事業 R1 年度 月平均利用者数 36 名、訪問回数 999 回、サービス提供時間 2915 時間。
R2 年度 月平均利用者数 29 名、訪問回数 958 回、サービス提供時間 2151 時間。
※介護保険事業は利用者の施設入所に伴い、現在 1 名のみの利用となっている。

3. 「サービスの質の向上」「積極的な研修への参加」の継続

- 研修、資格・・・喀痰吸引 3 号研修 1 名(6 月)、医療的ケア児等支援者養成研修 2 名(8 月)
障がい支援区分認定調査員研修 2 名(8 月)、相談支援初任者研修 2 名(9 月、12 月修了)
相談支援現任者研修インターバル研修者の受け入れ開始(9 月～)
相談支援初任者研修ファシリテーター講師として参加 1 名(12 月～R3 年 2 月)
介護福祉士合格 1 名(4 月)、コラム夜勤研修 1 名
- ヘルパー事業、相談支援事業の垣根を越えて、iQube を活用、情報共有に努めた。また、専任職員 1 名に利用者情報の記録・整理を担当してもらい、法人内・他事業所・医療・行政との連携や、利用者の体調不良・疾病の早期発見と対処、サービスの質の向上に活用することが出来た。

【令和 3 年度の重点課題と事業計画】

- 「居宅介護事業と相談支援を中心とした事業運営」
令和 2 年度から引き続き、居宅介護事業と相談支援事業で密接に連携し、利用者が安心して地域生活を送れるように、訪問や通院介助・移動支援等、必要なニーズを把握し、支援の即応性を高めていく。
- 「業務兼任の解消と、オーバーワークの改善」
専任職員 1 名の体調不良の動向もあるが、業務の兼任(相談員とヘルパー、管理者とヘルパー等)を出来るだけ解消し、業務に専念出来るように、無理のない勤務体制を整える。
また、R3 年度は障がい支援区分認定調査の依頼が 3 年に 1 回集中する年度であるので、認定調査資格を持つ 4 名(正職 3 名、専任 1 名)で分担して対応する。
- 「緊急時への対応力の強化」
令和 3 年度も、新型コロナウイルス等感染症対策を筆頭に、事業所として緊急時・非常時への適切な対応が求められる。状況に応じた体制が取れるように、災害マニュアルを中心に改善を進め、備蓄品の整備や定期ミーティングで防災について検討していく。

令和3年度 ふらっと事業計画書

事業種別	障がい児通所支援事業 児童発達支援・放課後等デイサービス 定員:1日10名
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 対象者は高槻市在住の知的・身体・発達障がい児とする。 2. 定員は児童発達支援・放課後等デイサービスと併せて1日10名とする。 3. 就学中の障がい児に対し、自宅以外の活動する場所を提供する。 4. 療育プログラムを通じて、未就学児、就学児に対し日常・社会生活に必要な能力の向上を目指す。
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における障がい児の将来的な生活を考え、個別と集団でのプログラムを通じて、未就学から学校生活、学校生活から社会生活へ転換するための社会的基礎能力を身につけてもらう。 2. 継続的に統一した支援が行われるよう必要に応じて家庭や事業所、学校との連携を図る。 3. 個々の得意なことや興味・関心を把握し、大切に伸ばしていく。また、療育プログラムを充実させることで、利用児の参加意欲を引き出し、知識・経験の幅を広げ、達成感を得られるように支援を行う。

【令和2年度の課題と成果】

1. 児童発達支援の利用者確保

- 毎月問い合わせはあったが獲得には至らなかった。未就学児で保育園・幼稚園に通園していない児童を対象とし、サービス提供時間を10時～14時と設定しているが見直しが必要となる。放課後等デイサービスの定員を超過させず、利用時間が混合しないように獲得するためには、現状2曜日を利用契約できる。利用が可能な曜日の契約をすすめるか、サービス提供時間自体を見直すか再検討する。

2. 継続した休日開所設定

- 4月の緊急事態宣言から学校の通常再開までの約5カ月を経て9月から休日開所ができるようになった。計5日間の休日開所を実施・予定し、前年並みに開所数は確保できた。

3. タブレットによるPECS(絵カード交換コミュニケーションシステム)を使用した意思伝達方法の習得

- タブレットPECSでの伝達は数名可能となっている。タブレットでの伝達前に実物の絵カードから導入が必要と思われる児童全員に試行すると単語(お菓子・お茶・散歩・トイレ・トランポリン・ティッシュ・工作等)カードはほぼ理解した上で提示することができていた。単語に係る動詞(○○ほしい、▲▲にいく、□□する)に繋がりがやすかった。

4. 災害、事故シュミレーションと準備

- 事故(車両)後のシュミレーションは改定している。災害(地震・火事)を想定した避難訓練も新住所になってから実施できた。感染(コロナ)に関する利用のガイドライン作成が必要である。

【令和3年度の重点課題と事業計画】

1. 令和3年度の休日開所準備

- 令和3年度は各月1回の休日開所を実施する。令和元年度の休日開所で実施した外出活動の予定を立案する。コロナ過での制限も想定して令和2年度の室内活動版も予定しておく。

2. タブレットによるPECS(絵カード交換コミュニケーションシステム)を使用した意思伝達方法の習得

- タブレットPECSはカード(写真)とカード(写真)を繋ぎ合わせ音声で読み上げ伝達する手段となっている。カードは写真で増量できるため、ふらっと版のシステムとして職員は習得の飛躍としたい。タブレット前の絵カードでの伝達は単語のみから単語+したいこと、叶えたいことが伝達できるよう必要な絵カードの種類を増やし、絵カードへの意識を児童・職員ともに高めていく。

3. 感染症対策の追加準備

- 新型コロナの終息が不透明な状況下で室内、屋外、車両、生活圏に可能な限りの予防対策は整えているつもりである。児童・職員・家族の発症パターンは未だ出現していないため、その場合の正しい動き方を示したガイドラインが必要と考える。ふらっと版を法人を通じて作成していく。

4. 非常勤職員の採用

- Web求人サイトを利用した求人活動を継続し、支援兼運転手の採用に繋げる。

令和3年度 かるがも事業計画書

事業種別	地域子育て支援拠点事業
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 2. 子育て等に関する相談、援助の実施 3. 地域の子育て関連情報の提供 4. 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施
事業方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て中の親と子供が安心して過ごせる場を提供するとともに、育児に関する相談の受け入れや、子育て講座・各種イベントなどの開催を通して、楽しく育児できるように支援する。 2. 地域のボランティアの参加・協力を得ながら、地域の子育て力を高めていく。

【令和2年度の成果と課題】

1. 講座やイベントの充実

- コロナウイルス感染拡大防止の為、5月末までは閉室となったが、おもちゃの工作キットやマスクの配布、絵本・CDの貸し出し、電話での相談を受け付けた。
- 6月以降は、除菌消毒・換気・人数制限を設け、感染予防を徹底しながら開室した。
- 講座やイベントは、利用者のニーズに合わせていろいろな内容で開催したが、参加人数の制限もあり人気の講座は参加できない方もいた。

2. いろいろな年齢層の人に気軽に利用してもらえる環境の整備

- 赤ちゃんの日や乳児向けの講座も多く設けたので、0歳児が安心して参加することができた。
- 妊婦さんへの声かけができなかった。
- 火曜日・金曜日は4時まで開室しているため、幼稚園児は降園後に利用できた。

3. 先輩ママボランティアの協力

- 令和2年度の登録は5人でした。
- 新たに「ママトーク」の日を設けて、先輩ママとして子育ての経験談やアドバイスなどしてもらう事ができた。
- 人数制限もあった為、先輩ママが中心となって行うイベントはできなかった。

4. 衛生面・安全管理の強化および防災意識を高める。

- 入室時の体温と体調のチェック、手指のアルコール消毒、換気、空気清浄機やジアイーノの購入など、コロナウイルスの感染防止対策を徹底した。
- おもちゃや絵本、遊具、備品等は、定期的に除菌を行った。
- AEDの使い方、ハザードマップの活用法等、防災意識を高める講座を開いた。

5. 地域との連携

- 地域の保健師さんにつながり、定期的に情報の共有や子育て講座に来ていただいた。

【令和3年度の重点課題と事業計画】

1. コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、安心安全な場所の提供

- 状況に合わせて参加者の人数制限行い、除菌を消毒、換気、加湿等の徹底。
- 防災訓練、防災や救命救急など身を守るための講座を実施する。
- おもちゃや遊具の定期的な点検。

2. 利用者のニーズに合わせた講座やイベントの充実

- 参加人数の制限があるため、講座やイベントの回数や内容を工夫する。

3. 先輩ママボランティアの協力

- 先輩ママのボランティアを継続して募集する。
- 見守りや、絵本の読み聞かせ、情報交換などを通して交流する。
- コロナ感染症の状況に合わせ、先輩ママボランティア中心のイベントを開催する。

4. 地域との連携

- 地域の保健師、助産師と連携を深め、定期的に訪問していただく。

5. 子育ての悩みや不安時に、個別相談、電話相談で対応する。

- 支援を必要としている方にも届く様、つどいの広場についてより広く周知し、気軽に利用してもらえるようアピールする。